

確定申告会場の開設について

原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります

入場には**オンライン事前予約**が必要です！

LINEアプリにて国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」の上、オンライン事前予約願います。

当日、会場でも入場整理券を配付しますが、長時間お待ちいただく場合があります。また、入場整理券配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

オンライン事前予約はLINEから！



「友だち追加」
はこちらから →



開設期間	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで
会場	所在地
東金市役所 5階大会議室	東金市東岩崎1番地1

※ 開設期間中、東金税務署においては申告書の作成や相談は受け付けておりません。

必要なもの	案内図(公共交通機関を利用願います)
・マイナンバーカード ↓パスワード①②も必要です ① 利用者証明用電子証明書(数字4桁) ② 署名用電子証明書 (英数字6文字以上16文字以下) ・スマートフォン ・源泉徴収票など申告書作成に必要な書類	

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

1月5日～2月13日に税務署での相談を希望される方も、オンライン事前予約が必要です。

※ 当日入場整理券は配付しませんので、オンライン事前予約又は電話予約をお願いいたします。

※ 2月13日以前は電話予約を受け付けますが、1～3月は電話でのお問合せが多くなりますので、オンライン事前予約をご利用ください。

マイナンバーカードでe-Tax送信する際の留意事項

！ マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！

有効期限 ➤ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効 ➤ 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

➤ 「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村にて手続きを行ってください

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
「東京国税局業務センター千葉西分室(東金税務署)」宛て

【問合せ先】〒283-8585 東金市東新宿1丁目1番12号 TEL 0475(52)3121(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

(R7.11)

東金税務署からのお知らせ

【令和8年1月以降、確定申告相談会場に来場される方へ】

来場時期によって入場方法が異なります。

入場には「LINEによるオンライン事前予約」が必要です（電話予約や当日入場整理券は数に限りがあります。）。

国税庁 LINE 公式アカウント「友だち追加」⇒



来 場 時 期	相 談 会 場	入 場 方 法
令和8年1月5日（月） ～ 令和8年2月13日（金）	東金税務署 1階 応接フロア （東金市東新宿1-1-12）	LINE 当日入場整理券 電話予約
令和8年2月16日（月） ～ 令和8年3月16日（月）	東金市役所 5階 会議室 （東金市東岩崎1-1）	LINE 当日入場整理券 電話予約
令和8年3月17日（火） ～ 令和8年3月31日（火）	東金税務署 1階 応接フロア （東金市東新宿1-1-12）	LINE 当日入場整理券 電話予約

※1 原則として、2月16日（月）～3月16日（月）にご来場ください。

※2 令和7年中に税務署での面接相談を希望される方は、電話予約が必要です。